

7・8月分校納金の納入日のお知らせ

令和4年7月1日

1 学年保護者様

愛媛県立三崎高等学校長 和田 俊之

納入日（口座振替の日）

令和 4年7月7日（木）

納入金額	就学支援金対象者	就学支援金対象外
授業料(4～6月分)	— 円	29,700 円
P T A 会 費	1,200 円	1,200 円
体育文化後援費	800 円	800 円
生徒会費	1,100 円	1,100 円
模試代金	3,230 円	3,230 円
修学旅行積立金	20,000 円	20,000 円
合計金額	26,330 円	56,030 円

連絡事項

◎ 6月4日付文書のとおり、今月より修学旅行積立金が始まります。
(令和4年8月分まで、月額10,000円)

★ 納入日に7・8月分として2か月分をお納め願います。お手数ですが、振替口座の残額確認のほど、よろしく御配慮ください。

※ 速水寮入居者は、上記金額に寄宿舍費用 36,800円、
町営住宅入居者は、36,000円と光熱費をプラスしてお納めください。

〔 教育振興会補助金 月額15,000円×2か月分を差し引いた額 〕

※ 未咲輝寮入居者の寄宿舍費用は、伊方町への口座振替になります。

～お願い～

お手数ですが、振替口座の残高確認のほど、よろしく御配慮ください。
納入期限は、15日です。口座振替のできなかった方は、現金納入または
指定口座への振込みをお願いいたします。

《事務室より連絡します。》